

各種料金について

早期申込期限 2026年1月30日(金) **通常申込期限 2026年3月31日(火)**

■出展ブース料(基礎ブース) ブースサイズ：間口2.97m×奥行2.97m×高さ2.7m

基本的な設備のみのプランです。
自社で装飾等を行っていただく必要があります。

申込ブース単価(税込)			
早期出展申込	会 員	1～3ブース	¥ 497,200
		4ブース以上	¥ 473,000
	会員外	1～3ブース	¥ 533,500
		4ブース以上	¥ 508,200
通常出展申込	会 員	1～3ブース	¥ 557,700
		4ブース以上	¥ 533,500
	会員外	1～3ブース	¥ 594,000
		4ブース以上	¥ 569,800

本展示会の開催期間最終日の消費税率を適用させていただきます。
通常申込期限後のお申込は、1社当たり55,000円(税込)の手数料をいただきます。
※会員とは一般社団法人日本能率協会の正会員をさします。

出展料に含まれるもの

- 1ブース=間口2970mm×奥行2700mm×高さ2700mmのスペース(約9m²)
- 電気工事(1ブースにつき100V/300Wまでの一次幹線工事)
- ブース番号板 ●招待状もしくは案内状 ●ポスター
- 出展者専用ページおよびWEBガイド掲載

ブースレイアウトの決定

ブースレイアウトについては、出展展示会、ブース数、ブースタイプ指定権申込有無、お申込み順、出展製品などを勘案したうえ、事務局にて決定いたします。

■出展料金支払い方法

出展申込書に基づき、事務局より請求書をお送りしますので、指定口座までお振り込みください。また、振込手数料は、貴社・団体でご負担ください。

支払期限

2026年4月30日(木)

なお、期限内にお支払いいただけない場合は、出展を取り消させていただきますので、あらかじめご了承ください。

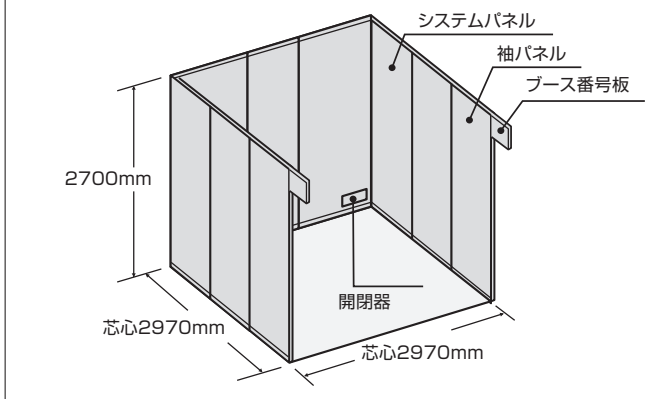
■スマート装飾プラン(オプション)

上記「基礎ブース」には、装飾やコンセント、照明などがついておりません。事務局では、ブース数にあわせて、複数の装飾プランをご用意しております。

詳細は、別冊「スマート装飾プランのご案内」をご確認のうえお申し込みください。

※本冊子は、公式ホームページからダウンロードいただけます。

基礎ブース



■出展の取り消し

- (1)出展者からの出展申込みの全部または一部の取消・解約(申込みブース数の削減やオプションの取消・削減を含む。以下、本条において同じ)は、主催者においてこれを了承しない限り認めません。
- (2)前項につき、主催者が出展者からの出展申込みの全部または一部の取消・解約を了承する場合には、出展者は以下のとおりのキャンセル料を支払わなければなりません。

期 日	キャンセル料
各申込期限(早期、通常)の翌日から下記該当日前日	税抜出展料の50%
出展者説明会開催日または出展者説明会を実施しない展示会においては出展ブースレイアウト発表日以降	税抜出展料の100%

なお、上記表中の「期限」は出展者からの出展申込みの全部または一部の取消・解約の意思表示が、主催者に到達した時点をもって区別します。また、出展申込みの一部の取消・解約の場合のキャンセル料の「税抜出展料」とは、取消・解約される分に相当する税抜出展料の額とします。

■出展料金以外に想定される費用

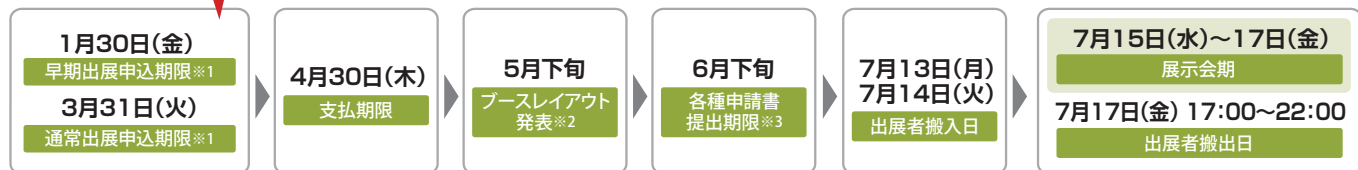
- ◆ブース装飾とレンタル備品
- ◆電気工事および使用料
- ◆水道・ガス工事および使用料、シンクなどのレンタル
- ◆社名板
- ◆インターネット接続工事
- ◆当日アルバイトスタッフ
- ◆パンフレットなどの印刷物
- ◆展示製品・パンフレットの郵送/発送

※詳細の説明を希望される場合は、事務局までお気軽にお問い合わせください。

開催までのスケジュール(予定)

2026年

※申込期限翌日よりキャンセル料が発生しますのでご注意ください。



※1 締切前でも予定ブース数になり次第、締め切らせていただきます。 ※2 ブースレイアウトの発表と提出書類のご案内を行います。

※3 ブース装飾や電気、水などの申請を行っていただきます。申請書類は、ブースレイアウト発表時にご案内いたします。

出展申込手順

WEB ホームページ上で申込内容を入力してください。
お問い合わせ 検索

出展申込フォームより、お申込下さい。
問い合わせ先
E-mail:hs-osh@jma.or.jp

事務局にて確認後請求書を郵送します。出展契約が完了です。
請求書

出展のお申込
お問い合わせ先

におい対策展 事務局

一般社団法人日本能率協会 産業振興センター内 〒105-8522 東京都港区芝公園3-1-22
TEL: 03-3434-1988 FAX: 03-3434-8076 E-mail:hs-osh@jma.or.jp

初開催 “体感型展示会”

「におい」に関するあらゆる課題を解決する国内唯一の展示会

第1回

におい対策展

出展のご案内

同時開催

“五感に訴える体感型展示会”

暑さをひんやりクールダウン!
第12回 猛暑対策展

～働く人が安全・健康・快適であるために～
第13回 労働安全衛生展

～騒音・振動に関する唯一の専門展示会～
第5回 騒音・振動対策展

メンテナンス・レジリエンスTOKYO2026 TECHNEXFRONTIER 2026 プラントショー 2026

会期 2026年7月15日(水)▶17日(金) 10:00～17:00

会場 東京ビッグサイト 主催 JMA 一般社団法人日本能率協会

3日間で3万名以上の
来場者が集まる場で開催!

開催意義

職場の作業環境は、騒音や照明、温度、換気だけでなく、**においも心身の疲労に影響を与える要素の一つ**です。

職場における快適な環境設定は人それぞれ異なり、柔軟剤や汗のにおい、話し声などが問題となることがあります。

とある調査によると、「職場の作業環境はよくない」と感じている人の割合は4割程度でした。特に、コロナ禍でマスクを外す機会が増えたことで、**においに敏感**になっている可能性も考えられます。また、工場や現場から発生する強い臭いや悪臭は、公害の一つとして注目されており、従業員の健康や近隣住民との関係にも影響を与えるため、管理・対策が非常に重要です。本展示会は、多様な働き方が進む現代において、従業員がより快適に働ける職場環境、そして企業が地域社会と共存するための**「におい」に関するあらゆる課題を解決することを目的**として開催します。

“体感型展示会” 五感の全てがこれで完結!!



具体的な事例

事例1 職場におけるにおい問題への対応

職場におけるにおい問題は「スメルハラスメント」として、パワハラやセクハラと同様にハラスメントの一種と見なされています。においの問題は非常にデリケートであり、においの発生源本人に直接注意することで、相手を傷つけたり、就業意欲を低下させてしまったりする可能性があります。また、注意した側がスメルハラスメントの加害者と見なされるケースもあり、対応が非常に難しい問題です。しかし、においが原因で周囲の従業員に体調不良や集中力低下などの具体的な影響が出ている場合、企業は安全配慮義務を果たすために対策を講じる必要があります。



事例2 工場や工事現場におけるにおい問題と対策



工場で発生するにおいは、従業員の健康問題(吐き気、めまい、集中力低下など)や、近隣住民からのクレーム、さらにはガス漏れによる火災・化学事故のリスクにつながる可能性があります。特に有機溶剤や酸性・アルカリ性物質の漏れは、長期的な健康問題を引き起こす可能性もあります。においの発生源は、化学物質の使用、製造プロセス、燃焼プロセスなど多岐にわたります。また、工事現場でも、使用する材料により刺激臭が発生いたします。対策としては、においの発生源の特定、定期的な清掃とメンテナンス、そして「においセンサー」や「ガス検知センサー」を用いたモニタリングが重要です。

出展対象

におい対策のソリューションを持つ企業

- 消臭剤、脱臭装置、空気清浄機、芳香剤などの製品を扱う企業
- 活性炭入りフィルターやイオン脱臭機能を持つ製品を提供する企業
- 化学工場で有毒ガスが発生する場や、有機溶剤を使用する場で使用する防毒マスクを扱う企業



衛生・清掃用品を扱う企業

- スメルハラスメントの原因となりうる不衛生な状態を改善するための清掃用品や衛生用品を扱う企業



におい関連の測定・管理技術を持つ企業

- においの強弱を測定する「においセンサー」や、特定のガスの濃度を検知する「ガス検知センサー」などを提供する企業
- 遠隔でのにおいの監視をサポートするソリューションを持つ企業



その他

- 職場環境改善コンサルティングサービス
- ハラスメント研修プログラム
- 安全衛生に関する製品やサービス



来場対象

● 企業の経営者、人事担当者、総務担当者、におい対策に興味がある方

● 職場環境の改善に関心を持つ従業員

● におい問題の対策を検討している個人事業主

● 工場の安全管理者、施設管理者